



海外派遣選考ガイドライン

公平・公正な選手選考のために、下記のガイドラインを設定する。

1 基準記録に 25%のタイムを加算した記録（以下、「選考基準記録」という。）を突破した選手を選考する。（出場上限枠は各国 2 名：ICF 基準）

※基準記録とは、今年度世界選手権の各カテゴリートップの記録を基準とする。

2 選考基準記録を突破した選手が 1 名の場合は、当該選手を選考する。

3 選考基準記録を突破した選手がないカテゴリーの場合、基準記録に 50%のタイムを加算した記録（以下、「最低ライン記録」という。）を突破した選手の内、最上位の選手を選考する。

4 最低ライン記録を突破した選手がない場合、当該カテゴリーから代表選手を選出しない。

5 上記 1 から 3 までに該当する選手であっても、過去 4 年以内に、ドーピング、クラス分け又は故意による反則行為の不正その他の協会規程の違反があり、当協会が処分を発表した選手である場合、該当する規則の重要性、不正・違反の程度を考慮し、代表選手としての適格性がないとして選考しないことがある。

6、 5 によって 1 位の記録の選手を選考しないカテゴリーがあった場合は、次点の記録の選手を選考対象とする。

7 海外派遣選手選考会の結果に基づき、協会理事会において派遣選手を選考する。選考結果は、選考会の翌日に公表し、不服の申し立ては、公表日より 1 週間以内に任意の書式により文書での提出とし、事務局にて受け付ける。

2019 年 12 月 20 日
一般社団法人日本障害者カヌー協会